## 99-149

## 問題文

処方せん医薬品の製造販売業者が遵守しなければならないGVP(Good Vigilance Practice)に関する記述のうち、正しいのはどれか。2つ選べ。

- 1. 市販直後調査の実施期間は、承認時からの6ヶ月間である。
- 2. 安全管理統括部門及び安全管理責任者を置かなければならない。
- 3. 医薬情報担当者は、医療関係者を訪問すること等により、安全管理情報の収集、提供を行う。
- 4. 再審査にあたり、申請資料が本基準に適合しているかが調査される。

## 解答

2, 3

## 解説

選択肢1ですが

「承認時から」 ではなく「販売開始時」から6ヶ月間です。よって、選択肢1は誤りです。

選択肢 2.3 は正しい記述です。

選択肢 4 ですが

本基準とは、市販後調査が適正に行われ、資料の信頼性が確保されるために遵守する事項 についての基準です。つまり、申請資料が適合しているかの基準では、ありません。よって、選択肢 4 は誤り です。

以上より、正解は 2.3 です。